ゼロから学ぶ 障害のある子ども・若者のセクシュアリティ

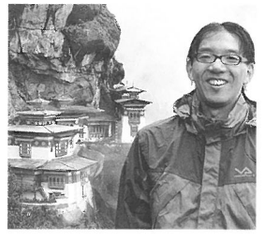

日本福祉大学
伊藤修毅

いとう　なおき／日本福祉大学准教授。専門は障害児・者のセクシュアリティ教育、青年期教育。共著に『イラスト版 発達に遅れのある子どもと学ぶ性のはなし―子どもとマスターする性のしくみ・いのちの大切さ』（合同出版）、『くらしの手帳』（全障研出版部）など。

第11回　国際セクシュアリティ教育ガイダンス

「日本の性教育は遅れている」ということは、ほとんどの方が感じているかと思います。今回は、世界の性教育の「標準」を確認し、この国の性教育がどれだけ遅れているのかを直視し、前進するための糧としたいと思います。

包括的セクシュアリティ教育の指針

この連載で、しばしば「包括的セクシュアリティ教育」という言葉を使ってきました。とりあえずは、純潔教育と言われる「結婚までセックスしてはいけない」ということのみを徹底する性教育と正反対で、科学的根拠に基づく性と生に関わる幅広い事項をすべてひっくるめて伝えていく教育、というニュアンスで理解すればよいかと思います。ただ、今回は、一歩踏み込んで、包括的セクシュアリティ教育に包括される「性と生に関する幅広い事項」のイメージを膨らますことにチャレンジしたいと思います。

実は、包括的セクシュアリティ教育のあり方・内容については、すでに国際指針があります。「国際セクシュアリティ教育ガイダンス（以下、ガイダンス）」というもので、２００９年にユネスコを中心とするいくつかの国際機関が共同文書として発表したものです。

ユネスコ等による国際的な教育指針ですので、文部科学省の責任で翻訳し、各学校に配布してもらうのが筋かと思いますが、残念ながら、この国の政府は「既読スルー」という姿勢を貫き通しました。そこで、〝人間と性〟教育研究協議会に関わる研究者が翻訳を行い、ユネスコの認可を得て、翻訳書（浅井春夫ら訳『国際セクシュアリティ教育ガイダンス』（明石書店））が公刊されましたが、それまでに8年の歳月を要しました。

ガイダンスと障害者

ガイダンスは、すべての子ども・若者を対象としますので、障害のある子ども・若者も一切排除されません。すべての子ども・若者が、「性的虐待、性的搾取、意図しない妊娠、ＨＩＶを含む性感染症などに対して脆弱性をもっている」と示した上で、「他の子ども・若者よりも脆弱性の高い子ども・若者がいる」とし、その例として、「児童婚させられている思春期の女子」「すでに性的にアクティブな子ども」とともに、「障害を持っている子ども」を挙げています。

つまり、すべての子ども・若者に性教育をていねいに実施する必要があることを前提に、障害のある子ども・若者は、脆弱性が高いので、よりていねいな性教育が必要という考え方です。さらに、「知的障害や学習障害の子どもや若者に注意が払われるべき」とも書かれており、「学習者の認知能力」への配慮に基づく性教育の重要性を示しています。

ガイダンスと多様性

私たちの意識のなかで、シスジェンダーでヘテロセクシュアルではない人を「セクシュアルマイノリティ」ととらえてしまうことがあります。しかし、ガイダンスを読み込んでいくと、「男・女・マイノリティ」というとらえ方をしていないことに気づかされます。「人間はそもそも多様である」ことの理解を第一においているということです。ガイダンスでは、「世の中には色んな人がいるよね、そのなかには、ＬＧＢＴと呼ばれる方もいるし、障害のある人もいる。家族のあり方だって、さまざまだよね」ということを5歳からていねいに伝えていくことを求めているのです。

発達論では、2歳くらいから「外界の対象について対比的な『二つの世界』をとらえ、まずは目に見えるものから『大きい―小さい』『たくさん―少し』『長い―短い』など、性質や関係について対比的に認識できるようになります」[1]とされ